

未来を創る総合戦略 基本目標・施策の方向性

- ③【結婚・出産・子育て】
 - iii ゆとりある子育てのための家庭支援と環境整備の推進
 - iv 子どもと子育て世代への地域をあげた応援と見守りの推進
 - v 地域の文化や自然などの教育資源を活かした教育による地域愛の醸成
- ④【活性化】
 - i 積極的な情報、魅力発信
 - ii 老若男女・地域を問わず集える地域コミュニティの形成
 - iii 行政と住民が協働し、得意な分野を活かしたまちづくりの推進
 - v 安心して快適に暮らすための事業推進

第1節 世代ごとの支援と伝承

第1項 子育て支援の推進



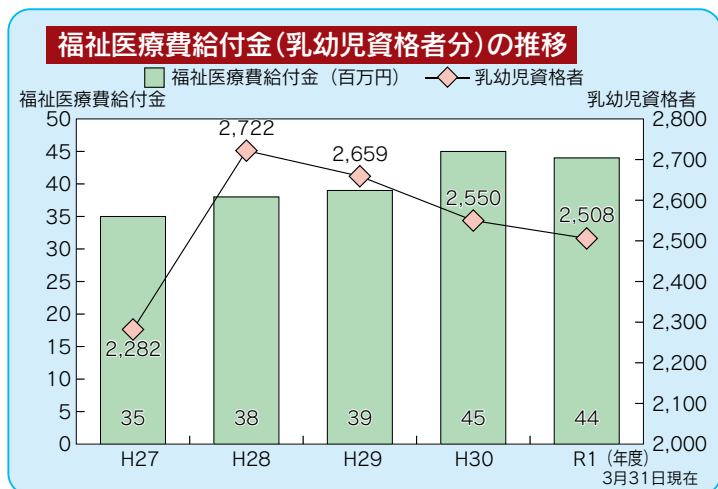
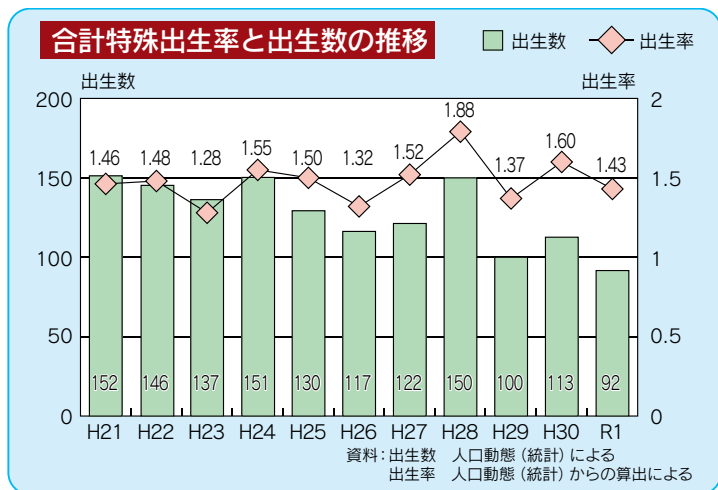
■ 施策の方針

子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりを推進するため、子どもの幸せを第一に考え、多様化する個別のニーズを把握しながら、子育て支援を充実させることが重要です。

下諏訪町子ども・子育て支援事業計画の基本理念「次世代を育てる子育て支援」の実現に向けて、若い世代が温かい家庭をはぐくみ、安心して夢を持って子育てができるよう社会全体で考えていきます。

妊娠・出産、乳幼児からのライフステージにおいて、福祉・教育・保健の分野が連携し、育児困難を感じている保護者に対し、気軽に相談・援助を求められる体制を整備するとともに、地域における子育て支援ネットワークの形成を図り、子育てマンパワーの養成と資質の向上に努めます。

また、人と人とのつながりと絆を大切に、ゆとりの持てる子育てができる環境を提供することにより、子どもたちに家庭への夢を与えられるようなまちづくりをめざします。



■ 現状と課題

人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化するなかで、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。

国や地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支え合いの仕組みを構築することが時代の要請、社会の役割となっています。

平成30年度に町が実施した「下諏訪町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、全国的な核家族化や世帯構造の変化とともに、母親の就業率と共働き世帯の増加が表れています。町では野山、田畑、河川など、四季折々の自然の中における遊びや、地域の伝統ある行事や祭りを通じて自然なかたちで子育てが行われ、子どもの育ちをめぐる環境もたくさん残っており、とても恵まれています。

近年、経済や雇用状況、また、ライフスタイルの変化などから晩婚化、出産年齢の上昇が進み、結果として少子化が進行しているなか、出生率の向上をめざし、子育て家庭の定住や移住を促すためにも、子育てふれあいセンターを拠点とした支援機能の充実を図り、子育て家庭の立場に立ったわかりやすい情報や機会の提供が求められています。

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
子育て家庭を支援する 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てふれあいセンターの充実 ・子育てサークルなどの拡充 ・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・教育相談、児童家庭相談の推進 ・児童手当、誕生祝金、乳幼児家庭焼却ごみ袋支給、子育て応援カード、病児・病後児保育補助、ファミリーサポート、ブックスタート、学童クラブ、海水浴指定施設利用補助、心身や言語の発達支援訓練による支援の向上 ・保育園副食費の多子世帯減免制度の実施及び新たな支援策の研究 ・子ども人権ネットワーク会議、子ども・子育て会議の充実 ・子育てガイドブック配布、インターネットによる情報提供の推進 ・父親の子育て参加の促進
次世代を担う心身ともに たくましい人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業、異文化交流事業、地域住民の協働による連携事業の推進 ・中高生などの乳幼児ふれあい体験の充実 ・いずみ湖公園研修の家、キャンプ場の運営 ・児童の居場所づくりの推進 ・放課後子ども教室の運営
子どもと子育て家庭に やさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や親との関わりを重視した、親子のふれ合い、学び合いを支援する環境づくりの推進 ・児童遊園地の整備 ・環境の浄化活動の実施 ・青少年健全育成事業の推進 ・子育て世代を地域で応援するまちづくりの推進 ・子育て世代にとってゆとりあるまちづくりの推進

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標③-iv】【SDGsターゲット4.2】

子育てふれあいセンター利用者数（各種講座及びサークル活動等の利用者数 教育こども課）	
現状（令和元年度）	10,783人
目標（令和7年度）	19,000人

第2項 保育の向上と充実



■ 施策の方針

未来を担う子どもたちが、健やかにのびのびと育つことはみんなの願いです。

子ども一人ひとりが尊重され、豊かな育ちが実感できる環境として、保育園と家庭・地域社会との連携が不可欠です。乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて、子どもの健やかな成長を支援します。

特に、少子化や核家族化の進行などにより、子育て世帯の孤立化や子育ての負担感が増大しているなか、保育園が子育ての専門施設としての支援体制を強化し、子育て世代のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭（子育て、療養、看病、介護等）の両立）が実現できる環境づくりを推進しながら、子どもの成長を通じて家庭と喜びや感動が分かち合える保育をめざします。

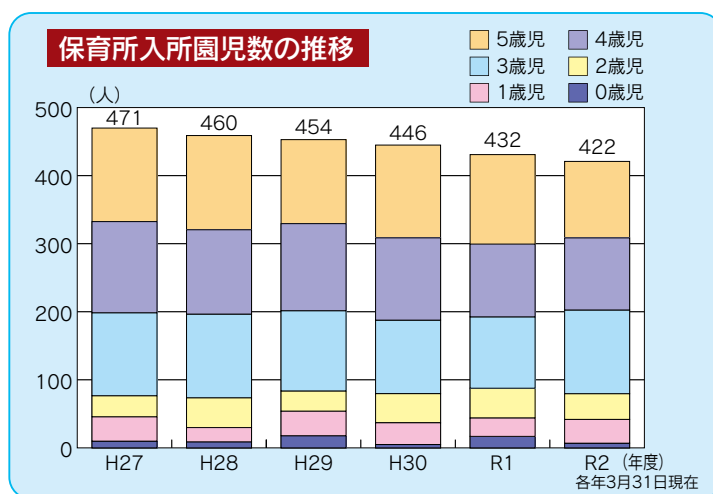
■ 現状と課題

町では、次世代育成支援地域行動計画に沿って、子どもやその親に対する支援を行ってきました。しかし、新たな法律や制度の施行を受け、子ども・子育て支援事業計画を策定し、現況に合った子ども・子育て支援を行っています。

母親の就労や就労形態の多様化により、3歳未満児保育希望者が増加しており、親子の安定した関係づくりに配慮しながら、さらなる保育サービスの充実や保護者の子育て負担感を軽減できるよう、保育園の特性や保育士等の専門性を活かした援助が必要です。

また、安心感と心のゆとりを持って子育てができるよう、家族や地域の人と人のつながりによる支援も重要です。

基本的な生活習慣が習得しにくい、コミュニケーションが取りにくい、体を動かしてあそぶことを好まないといった子どもが増えていることから、友だちとのかかわりの中で「生きる力」を育てるような保育内容の充実と質の向上が求められています。



第3章

優しさと生きがいをもつひとづくり

施策の展開

主な取組み	内 容
保育ニーズに対応した保育形態の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育、長時間保育、土曜保育の充実 ・3歳未満児保育の充実 ・障がい児保育の充実 ・自園給食の提供 ・食物アレルギー児への除去食提供
あそびと交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放日の運営 ・だっこの会による未就園児との交流と異年齢交流の推進
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設との交流による世代間交流の推進 ・中高校生との交流やボランティアの受け入れを通して、体験的に子育ての大切さ、楽しさ、家族愛を学ぶ場の提供
保育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の基本的な生活習慣習得に向けた指導の実施 ・運動遊びカリキュラムによる運動あそびの推進 ・外国人講師による「えいごあそび」の実施 ・保育士の資質向上のための研修会や研究会の開催
家庭教育に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・町、保護者会連合会、だっこの会共催による子育て講演会の開催 ・だっこの会との連携による勉強会の実施

重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標③-iii】【SDGsターゲット4.2】

保育所待機児童数（教育こども課）	
現状（令和元年度）	0人
目標（令和7年度）	0人を継続

第3項 学校教育の充実



施策の方針

家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育との連携のもと、小中一貫性のある教育環境づくりに努めるとともに、生涯にわたり知育・体育・徳育・食育の調和のとれた学習の充実に努め、心身ともに健康で豊かな人間性や社会性のある児童・生徒を育成します。

すべての子どもたちが個性や特性を伸ばしながら健やかに成長し、もてる力を十分に発揮できるよう、しもすわっ子応援事業を推進し、一人ひとりに応じた育ちを0歳から18歳まで一貫して応援していきます。

学校運営に保護者・PTAや地域の方々の積極的な参画を促し、地域と連携した学校づくりに向けた下諏訪町コミュニティスクールにより学校支援を強化します。



英語教育

中1ギャップの解消や学力向上に向け、小中学校の9年間を見据えた教育システムを構築し、小中一貫した教育の充実を図ります。

経済的な理由により高校、大学等への進学が困難な家庭に対し、奨学金制度やこども未来基金を活用した給付型奨学金制度の利用を促進し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

自然、歴史、文化に直接触れ合う体験を通して、理解を深めることにより郷土愛をはぐくみ、町に誇りと愛着を持つ情操教育を推進し、未来を担う児童・生徒の成長をあらゆる角度から支援します。

結婚、出産、子育てなどのライフステージの基盤となる家庭の温もりや大切さを学ぶ取組みを促進し、地域ぐるみのあいさつ運動をはじめとした、地域と一体となった生活の決まりや習慣の励行により、地域の見守りの推進を図ります。

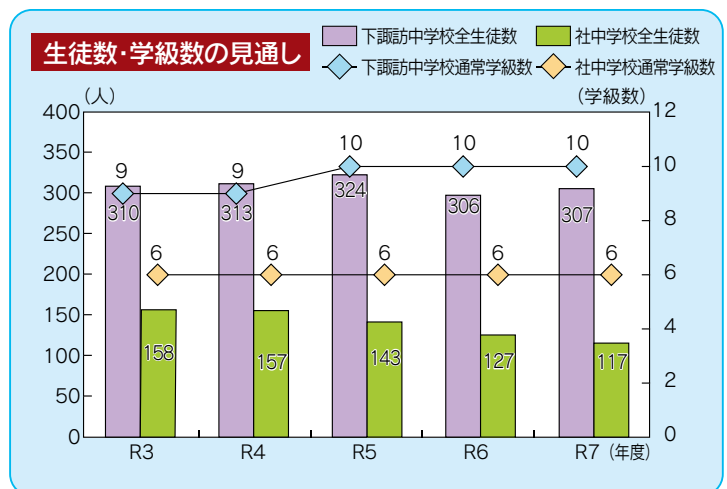
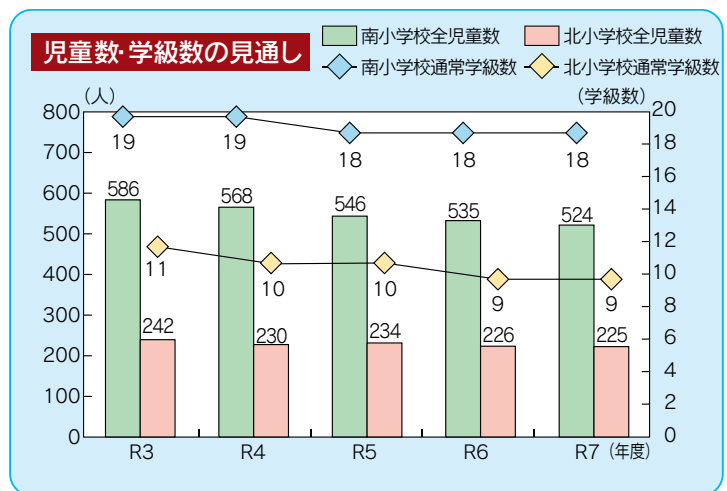
小中学校のさらなる利便性の向上と児童・生徒が快適な学校生活を送れるよう、安全で安心な学校環境づくりをめざし、計画的に施設や備品を整備します。また、新学習指導要領に沿った授業を実施していくために、学校における情報通信技術（ICT）環境の整備を進め、教育の情報化を推進します。

■ 現状と課題

町の学校教育は、各小中学校において独自の学校教育目標を定め、児童生徒一人ひとりの個性を大切に、基本学力を培い、思いやりのある人間形成、健やかな身体と豊かな心を育む、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、自ら学び自ら考え社会的に自立した人間性の育成に努めています。

小中学校間の情報交換を行い、授業、いじめなどへの生活指導の改善、地域を担う人材の育成などによる連携した取組みを展開し、小中一貫の教育を推進しています。

「総合的な学習の時間」においては、国際化・情報化社会・科学技術の進歩に対応できる人材の育成、学校の特色を活かした教育、障がい者などへの理解を深め共に支えあう福祉教育の推進、地域に学び地域を愛する子どもを育てるため、地域の方を講師に迎えるなどの学習活動を進めており、地域と学校との連携が十分図れるよう、下諏訪町コミュニティスクールによる学校支援の拡大と強化が必要です。



個性ある子どもには個性ある対応が必要であり、不登校児童生徒の学校復帰への支援、心の悩みに寄り添う相談室の充実を図るとともに、安全・安心な学校づくりをめざし、利便性の向上と児童生徒が快適な学校生活を送れるよう、計画的に施設の改修整備を行う必要があります。

また、新学習指導要領において「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力の一つと位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記され、今後の学習活動において、積極的に情報通信技術（ICT）を活用していくこととなります。

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
小中一貫教育、学力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校9年間を一つのまとまりと捉えた、学校間の連携、協力体制の促進 ・新学習指導要領に沿った指導の実施や評価方法の構築
国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・英語によるコミュニケーション能力の基礎を養い、異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる能力や、表現力の豊かな子どもの育成
教育の情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるICT環境の整備 ・ICT環境の活用と情報活用能力の育成
外部講師導入による多面的授業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師導入事業「夢・いきいき授業」の推進 ・JAXAとの連携による宇宙教育事業の推進
教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級、ことばの教室の充実 ・中間教室における不登校生徒の学校復帰への支援と教育相談の充実 ・特別支援教育コーディネーターによる就学支援体制の構築 ・下諏訪町コミュニティスクールによる学校支援の拡大と強化 ・多国籍の子どもやその世帯への教育支援
福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校、特別養護老人ホーム、保育園との交流 ・豊かな人間性と社会性の形成
食育指導による健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画の推進
なんでも相談、心の相談室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員、スクールカウンセラーの適正配置による家庭と教職員との連携を図る相談事業の実施
家庭教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭子育て相談員による相談の実施
家庭教育研修講座等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA、保護者会等が開催する研修講座等への支援
施設の環境整備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全で快適な教育環境の維持確保
高校、大学等への就学援助	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の適切な運営
こども未来基金の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教育支援制度等では適用を受けない世帯の子どもへの教育支援 ・経済的な理由により就学が困難な世帯の子どもに対する給付型奨学金の支給
地域の見守りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで進める地域ぐるみのあいさつ運動などによる見守り活動の促進
地域資源の特性を活かした教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりなどの地域特性を専門的、高度に学ぶ学習カリキュラム創設の検討
地域コミュニティへの積極的な参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区行事、地区防災活動への主体的な参画促進
情報安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態や発達に応じた情報モラルの教育

第3章

優しさと生きがいをもつひとづくり

重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標③-v】 【SDGsターゲット4.1】

学校満足度（長野県「学校経営概要」調査において「学校へ行くのがとても楽しい、概ね楽しい」と答えた割合 教育こども課）

現状（令和2年度学校経営概要）	目標（令和8年度学校経営概要）
小学校：86.5% 中学校：89.4%	小学校：90% 中学校：90%

第4項 生涯学習の勧め



施策の方針

自らの興味・関心・意欲に基づき、進んで学習機会を求め、親しみながら学び、個性の伸長と仲間との交流を深め、生きがいを感じながら、成果を活かした豊かな自己実現を果たすことができるよう「町民ひとり一生涯学習」の推進を図ります。

多様な学習機会を提供し、拠点となる公民館・勤労青少年ホーム・総合文化センター、図書館などの各セクションが連携して、施設の有効利用の促進と良好な環境整備に努めます。生涯学習の場として総合文化センターを安心安全に利用していただくため、施設等の改修を行います。



町民大学

現状と課題

情報化社会、超高齢化社会など、急速な社会の変化に対応するため、生涯を通じて絶えず新しい知識や技術の習得が必要になってきていることにより、心の豊かさや生きがいのための学習需要も増大しています。

多様な学習ニーズに応えるため、新しい分野の学習ができる機会の提供や、生きがいづくりにつながる生涯学習情報の提供が必要になります。町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習環境の実現を図る必要があります。

また、完成後30年以上が経過し、老朽化した総合文化センターの施設等を計画的かつ効率的に改修する必要があります。

第3章

優しさと生きがいをもつひとづくり

施策の展開

主な取組み	内 容
魅力ある生涯学習の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者学級、乳幼児学級、成人学級、町民大学の開講 ・ 小中学生のための土曜日講座の開催
町民ニーズに応える生涯学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町広報誌などによる生涯学習情報の提供
公民館の活用と分館事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座の開催 ・ 各区分館運営への助言 ・ 分野別に優れた講師の登録と派遣
図書館の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館や家庭における読書習慣の奨励 ・ おはなしのへや、図書館まつりなどの事業の実施 ・ 住民ニーズに応える資料の提供 ・ 学習スペースの利用促進 ・ こども未来バスの活用
施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合文化センターの大規模改修

重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標③-v】【SDGsターゲット11.7】

図書館の図書貸出冊数（教育こども課）	
現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
243,413冊	244,600冊

【総合戦略目標③-v】【SDGsターゲット11.7】

文化センター利用者数（教育こども課）	
現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
44,285人	48,800人

第5項 文化の活用と伝承



施策の方針

文化遺産の計画的な調査を実施し、貴重な文化遺産を良好な状態で次世代へ伝承するために、修理、修景、復元などによる保護の取組みを促進するとともに、道路、公園、博物館など、文化遺産の周辺環境の整備を推進します。

博物館における企画展、体験教室、講座等の開催に加え、計画的な改修やリニューアルを図ることにより文化遺産保護の普及・啓発に努め、民間団体と連携協力した取組みと文化財を保存活用するための助成や支援の充実を図ります。

伏見屋邸などの有形文化財や騎馬行列の所作などの無形文化財を舞台やテーマとして、さまざまな世代を交えた協働の取組みにより、地域固有の文化の保存活用と普及啓発を促進します。



星ヶ塔ミュージアム

■ 現状と課題

国指定記念物である八島ヶ原湿原植物群落は、近年ニホンジカによる食害、湿原の森林化、周辺からの土砂の流入、周辺部における外来植物の繁殖などの環境変化が進み、保護対策の拡充が急務となっています。

国指定史跡となった星ヶ塔黒曜石原産地遺跡は、市街地から離れた国有林内に位置していることから、現地の現状保存を図りつつも、星ヶ塔ミュージアムにおける展示及び体験事業や道路等の環境整備により、活用を図ることが必要です。

旧中山道については、下諏訪宿の成り立ちを象徴する文化遺産であり、多くの街道歩きの愛好家等が往来することから、森林管理署等との協議を経て無償貸付を受けることにより、当時の様子を知り、体験できるよう整備及び調査を進めることが必要です。

文化遺産の活用を図るために公開している歴史的建造物については、文化財の保存活用と普及啓発をより促進していくため、民公協働の運営管理により、地域の観光資源としての有効利用が望まれています。

少子化により町固有の伝統文化の担い手が減少するなか、地域の文化を次世代へ伝えるうえでも、世代を越えた民公協働の取組みがさらに求められています。

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
文化遺産の調査の計画と実施	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の埋蔵文化財包蔵地における調査の実施 ・無償貸付を受けた旧中山道古峠から西餅屋までのルートの整備及び調査の実施
文化遺産の保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・八島ヶ原高層湿原における保護活動の促進と保存管理計画の策定 ・文化財指定による保護の強化 ・指定文化財の保存管理、修理の推進と補助金制度の活用
文化遺産の保存及び活用に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画の策定 ・柿蔭山房の公開 ・伏見屋邸などの歴史的建造物の適正な維持 ・地域の歴史文化に関する博物館資料の積極的な収集 ・博物館収蔵品の適正な保存管理と計画的な公開 ・星ヶ塔遺跡の維持管理及び見学会の実施 ・日本遺産登録をきっかけとした諏訪圏域の歴史文化の調査研究及び連携強化 ・三角八丁エリアにおける文化遺産の価値の底上げ
指定文化財の修理、修景、復元などの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・柿蔭山房ほかの歴史的建造物の復元修理事業の推進 ・建造物を除く指定有形文化財の修景及び復元修理の促進
文化遺産の周辺環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・下諏訪町歴史的風致維持向上計画に基づく街なみ環境整備事業の推進
文化遺産に関する普及・啓発の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・民公協働による博物館分館運営の促進及び各館の展示分野に応じた情報の発信 ・おでかけトークや公民館講座などの実施 ・調査研究に基づく企画展、史跡散歩、体験教室、講座の実施による文化遺産の魅力の周知、普及及び保護の啓発 ・観光部署等との連携による三角八丁ほか文化遺産体感ツアー等のイベントの実施と滞在観光の促進 ・指定文化財マップの作成とまち歩きへの誘導

第3章 優しさと生きがいをもつひとづくり

主な取組み	内 容
無形文化財の伝承を担う民間団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騎馬保存会などの保存会への助成と支援 ・ 技術等伝承のための調査研究
文化芸術の伝承と情報提供の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤彦研究会、邦子忌実行委員会等の関係諸団体、愛好会等が行う文化芸術活動への支援等の協力及び取組み等の紹介

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標④-ii】【SDGsターゲット11.4】

伏見屋邸入館者数（産業振興課）	
現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
9,873人	15,000人

第2節 広く豊かな感性の育成

第1項 恒久平和への取組み



■ 施策の方針

下諏訪町の歌は「平和」から始まります。

この歌には、町民の平和で安全な生活を願う強い思いが込められています。平和社会の実現は人類共通の願いでもあり、一人ひとりが世界の現状に目を向け、自分自身のこととして考え、行動を起こしていくことが重要です。

戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に伝えていくための啓発活動を積極的に推進し、安全で心豊かに生きられるよう、恒久平和の実現に努めます。平和を愛する心の輪を広げ、人々が共に生き、助け合う社会を築くため、平和に向けた取組みを強化していきます。



平和教育体験研修

■ 現状と課題

町は、戦争体験・被爆体験を風化させず、二度と戦争はしないという誓いのもと、昭和59年10月に平和都市推進を宣言し、平成21年8月には平和首長会議に加盟しました。

原爆が投下された日には平和の鐘とともに黙祷を捧げ、終戦記念日には町主催の戦没者追悼式を挙行するとともに、中学生の代表者を平和教育体験研修として広島市に派遣し、貴重な体験を肌で学び追悼式で発表するなど、平和教育の推進を図っています。

戦後75年が経過し、戦争や核の悲惨な記憶が風化しつつある今日、これからも継続的に平和の尊さを訴えながら、意識の高揚を図ることが必要です。

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
非核平和宣言都市としての啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の代表による平和体験研修・報告会、平和教育の推進 ・原爆に関する写真・映像等を使用した企画展などの実施
恒久平和の希求	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者追悼式などによる恒久平和を祈念する心の醸成

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標③-v】【SDGsターゲット16.1】

原爆展・平和企画展等開催日数 (総務課)	
現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
10日	14日

第2項 姉妹都市・友好都市との交流促進



■ 施策の方針

友好交流による相互理解と親善を深めるなど、関係都市との交流を進め、広く地域外の見識を深めながら、人づくりやものづくり、まちづくりに活かします。

国内はもとより、国外にも目を向け、機会があれば多様な地域との交流を創出していくことが必要であり、現在のつながりを大切にしながら、全国、世界の都市と積極的な交流を進め、町の知名度アップに努めます。



姉妹都市交流事業(愛知県南知多町)

■ 現状と課題

町では、町政施行100周年を機に愛知県南知多町との友好交流がスタートしました。平成25年度からは両町の小学生が互いの町を隔年で訪問し親睦を深める友好交流事業が始まり、平成30年には町政施行125周年を機に姉妹都市提携を締結し、民間レベルも含め、さまざまなかたちの交流が進んでいます。

諏訪湖時の科学館儀象堂(しもすわ今昔館)に復元設置した水運儀象台がきっかけで友好交流議定書を締結した中国河南省開封市との交流は、国際情勢が不安定なこともあり、交流を見送っている状況です。また、ポートサミットなどにより全国の市町村との交流が進み、観光やスポーツなどの面において交流の進展が期待されています。

地域社会のさらなる発展のためには、歴史や文化、環境の異なる他の都市との交流は欠かすことができません。現在の友好交流を大切にしながら、新たな都市との交流の可能性を模索していく必要があります。

第3章

優しさと生きがいをもつひとづくり

施策の展開

主な取組み	内 容
友好交流の促進	・姉妹都市・友好都市との交流の充実、拡大
新たな交流を進めるための環境づくり	・各種市町村交流事業、大会などへの積極的な参加

重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標③-v】 【SDGsターゲット4.1】

愛知県南知多町との小学生交流事業満足度 (参加者アンケートにおいて「満足できた、まあまあ満足できた」を選択した割合 総務課)	
現状 (令和元年度)	100%
目標 (令和7年度)	100%を維持

第3項 国際感覚の醸成と交流



施策の方針

異なる国籍や文化を持つ人同士が、お互いの価値観を尊重しながら生活ができる多文化共生社会を構築します。

また、グローバル社会に対応した英語教育の実施により、子どもたちに早期から国際感覚を身につけ、将来、国際社会で活躍できるような人材の育成をめざします。

現状と課題

文化や経済のグローバル化や情報通信技術 (ICT) の革新と普及により、現在では世界中の情報が瞬時に手に入るようになりました。日本の魅力が積極的に発信され、来日外国人も増加しています。当町においても友好都市である中国の開封市との交流や、海外のホームステイ事業に加え、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を進め、ホストタウン事業の取組みなど、国際化社会への対応に努めています。

様々な国や文化との交流の機会が増える一方、町で生活している外国人住民は、依然として言葉や生活習慣など、住環境に不便さを感じています。外国人住民も地域の担い手として、共に地域活動やまちづくりに積極的に参画できるよう、多言語による生活情報の提供や通訳の支援など、多文化共生に対応した社会の構築が求められています。

施策の展開

主な取組み	内 容
多文化共生社会の構築	・多言語による生活情報の提供 ・通訳ボランティア派遣事業の実施
国際化対策	・国際交流協会、国際教育活動への支援 ・小中学校の一貫した継続的な英語教育 ・中学生の国際交流事業の実施 ・ホームステイなど海外交流事業の実施

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標④-i】【SDGsターゲット4.7】

国際交流講演会参加者数（町と各種団体が共催する講演会の延べ参加者数 住民環境課）	
現状（令和元年度）	150人
目標（令和7年度）	200人

第3節 相互理解と共生の実現

第1項 人権感覚の育成と尊重



■ 施策の方針

他人を思いやり、命を大切にできる社会を実現するため、町民一人ひとりが人権問題を自分の問題として捉え、考えることができるよう、地域、学校、家庭や関係機関の連携により、各種研修会の実施、啓発活動などを通じ、心情に訴える人権教育をより一層推進します。

■ 現状と課題

あらゆる差別をなくし、町民一人ひとりの人権が真に尊重される住みよい社会をめざして、下諏訪町人権教育推進計画を策定し、毎年、研修会や公民館講座の開設など、人権教育を積極的に推進してきました。

また、人権について考える特集を広報紙「クローズアップしもすわ」に掲載するなど、人権尊重の啓発に努めています。

参加者が問題意識を持って自主的かつ積極的に意見や提言を行い、職場、家庭、学校などにおいて率先して活かし広めることのできる研修会の開催など、より一層の人権意識の普及高揚を図るための取組みが必要です。

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
人権教育推進委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの人権教育推進計画の作成及び推進 ・社会と学校における人権教育推進計画の実施
人権教育研修会と人権教育講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題への正しい理解と認識を深めるための研修会の開催及び啓発 ・心を動かす効果的な研修内容の研究 ・公民館各種学級などによる人権教育講座の開設
啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への特集記事の掲載 ・各種団体、企業などへの資料提供と講座開催支援
企業同和と人権啓発への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体が開催するセミナーなどへの協力

第3章

優しさと生きがいをもつひとづくり

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標④-v】【SDGsターゲット4.7】

人権教育研修会参加者数(町が主催する研修会の参加者数 教育こども課)	
現状(令和元年度)	66人
目標(令和7年度)	70人

第2項 男女共同参画社会の実現



■ 施策の方針

性差なく平等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受し、共に責任を負うことのできる男女共同参画社会を形成するためには、社会のあらゆる意思決定の場において、男女が立案の段階から主体的に参画することが極めて重要です。

男女がお互いにその人権を尊重し、喜びや責任を共に分かち合い、性別に関係なく平等意識を持ち、個性を生かしながら、あらゆる場面において対等に参画できる社会づくりが必要です。

女性が積極的に参画でき、働きやすく暮らしやすいまちづくりをめざして、企業との連携により子育てや就業を支援し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭(子育て、療養、看病、介護等)の両立)の実現に向けた取組みを行います。

あらゆる分野において女性の活躍を推進するためには、多様なライフスタイル、ライフステージに対応できる環境が必要であり、子育てや介護に関するサービス基盤を拡充するため、女性のニーズを正確に把握し、要望に添ったサービスの提供を進めます。



男女共同参画セミナー

■ 現状と課題

あらゆる分野において女性の活躍が増えている一方、女性の職場や地域における登用と参画をさらに推進するため、第6次下諏訪町男女共同参画計画に基づき、男女がともに社会参画するための啓発活動を推進しています。

性別にかかわらず、さまざまな個性や能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざし、協働のまちづくりも進めてきました。男性と女性が対等なパートナーとして認め合うことにより、子どもからお年寄りまで全員がそれぞれの地域において活躍できるまちづくりを進めています。

第3章

優しさと生きがいをもつひとづくり

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
第6次下諏訪町男女共同参画計画の推進	・ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭(子育て、療養、看病、介護等)の両立)の普及啓発と推進 ・協働の取組みによる社会全体の意識改革の推進
男女共同参画セミナー、講演会の開催	・下諏訪町男女共同参画セミナーの開催 ・各地区による講演、ワークショップの開催
諏訪地域における連携した取組み	・諏訪地方の女性団体連絡会と連携した諏訪地方女性懇話会や意見交換会などの開催

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標④- iii】【SDGsターゲット5.5】

各種委員会・審議会等における女性委員の割合(女性委員数/委員総数 総務課)			
現状(令和元年度)	30.2%	目標(令和7年度)	40%